

通常学級における特別なニーズを必要としている生徒に対する支援の在り方について  
～ 教員補助者による生徒、学校への新たな試みから～

立命館大学大学院  
応用人間科学研究科  
対人援助学領域  
障害・行動分析クラスター

ここ近年、教育現場において、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症等の軽度発達障害の子どもたちへの対応や学校全体としての取り組みに苦慮している。文部科学省から出された平成 15 年 3 月の「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」の中では、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒数は約 6.3%と示された。このことを踏まえて、確かに教育的支援の必要性は、マスメディアや講演、研修会を通し広がっている。しかし、学校現場では、教師の裁量に委ねられていて、学校全体としての取り組みは、うまく機能しているとは言い難い現状であろう。

そこで、神戸市教育委員会は、実際の授業をサポートしてもらう大学院生を「教員補助者」として派遣する事業を始めた。筆者も「教員補助者」として学校に入り、2つ事例を通して教員補助者による支援が、個人や環境にどのような影響を及ぼしたのか、またその有用性や継続性を明らかにすることを本研究の目的として活動を行った。

事例 A では、高機能自閉症児が対象であり、方法としては、より生徒の視点にそったアセスメントからターゲットとなる行動、問題行動とされていた「大きな声を出す」という行動に行き着くまでのサイクルを見つけ、適時に介入をした。その際も、問題を個人の特性に求めるのではなく、環境との相互作用性といった観点を重要視した。結果、行動の問題の低減と同時に、個人を取り巻く環境の不備が原因であることも明らかになった。このことから、通常学級という多様な変数が介在している中でも、自由に動ける教員補助者が行う機能的なアセスメントに基づいた支援方法の有用性は示された。

事例 B では、今後の特別支援教育に向けて重要視される情報共有化の促進という観点から、教員補助者が行うプロアクティブな試み（情報交換ノートの配置や放課後のオープン教室実施）や活動報告、固有のアイデアに対する賞賛といった適度に正の強化を散りばめることによって教師間の意識や実際の行動変化といったものを見ていった。結果、そこに相関性を見て取ることができた。

これらの事例を通して、教員補助者が行った活動から、少ない資源でも、低コストで継続性のある支援方法の 1つを示せたと考える。今後は、「援助」「援護」「教授」の連環の中に生徒を中心に置いた支援の継続を図る枠組みをどのように構築させていくかということと、連環の文脈の中で、誰がキーパーソンとなり、いかに情報共有を豊かに図っていくかであろうという新たな課題も示唆された。